

現代文化学部の設置の趣旨等を記載した書類

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 現代文化学部の沿革とそれを取り巻く状況の変化

現代文化学部は、「愛情教育」を基礎に、少人数制の徹底した人格教育を通して幅広い視野を持つ人材を育成し、社会の発展に寄与するという駿河台大学の建学の精神及びその人格教育＝愛情教育に基づいた「国際化という時代の動向に配慮した教育」という目標を人文科学の領域において実現すべく、平成9年4月、比較文化学科のみの単学科学部として開設された。

そして、建学の精神の「豊かな知的教養」と「国際的感覚」を、「多文化」あるいは「異文化」の比較文化的方法論による把握を通じて涵養していくという観点から、本学部は、その理念・目的を「国際化の時代を異文化交流の進展の時代と捉え、現代文化の様々な在り様を比較文化論の方法・見地に従って探究・教授し、文化の諸領域を構造的に把握することのできる、偏見のない文化の創造者を育成すること」とした。

その「文化把握」は、活動として「外化」した文化のみならず、「文化」の主体である人間の創造的精神の理解を求めるものでもあった。しかし、複雑化する「現代」と向かい合う以上は、「心」そのものに対する実証的・科学的なアプローチも「文化」理解のなかに含めるべきであるという社会的要請に応えるため、平成13年度には、心理学の科目を中心とする「心理・人間コース」を設置し、「言語文化・コミュニケーションコース」、「文化・社会コース」と合わせ3コース編成とした。更に平成15年には、「心理・人間コース」を発展させ、心理学科を現代文化学部内に設置することになった。これによって、現代文化学部は比較文化学科と心理学科の2学科による構成となった。

一方、平成6年には本学の建学の精神に基づき、情報化社会に対応して合理的実践的に活動する人材を育成すべく、文化情報学部が開設されていた。文化情報学を、音響映像情報、景観観光情報、知識基盤情報、記録管理情報の4つのサブコンセプトからなる学問領域として規定し、その4つのサブコンセプトに基づき、文化情報学科及び知識情報学科の2学科、並びに「映像情報コース」、「観光情報コース」、「知識コミュニケーションコース」及び「レコード・アーカイヴズコース」の4つのコースが設定されていた。

平成13年のカリキュラム改革を経て、平成18年には更に情報化社会の進展に対応するため、知識情報学科が改組され、メディア情報学科となった。文化情報学科においても、「観光情報コース」が「観光サービスコース」に改められ、カリキュラムの充実が図られた。

しかしながら、以上のような改革の経過をたどりつつも、現代文化学部を取り巻く状況は学内外で大きく変化した。

第一に、時代・社会環境としては、国際化・グローバル化が進展していることは言うまでもない。そして経済的交流だけではなく、観光・旅行などの空間的な相互移動も増大している。しかし、国際化はともすると、日本から海外に出かけることや、また海外からの来訪者と交流することと考えられがちであるが、インターネット社会と言われているように、いながらにして同時に世界各地と結ばれている。また逆に日本に限っても、世界的な産業構造の変化で、場合によっては地方にこそ諸外国人が多く生活するという時代にもなっている。その意味では、地域での生活・活動の多様化、重要性も増しているのである。しかも同時に、人間の暮らしにかかわる、健康、スポーツ、エコロジーの観点も地球環境の視点から世界的にますます必要になってきている。

第二に、少子化の時代における大学入学の「ユニヴァーサル化」に伴い、入学者によっては勉学志向、勉学動機がまだかたちづかれていないケースも増加している。このような「自己決定力の未熟な学生も目立つようになる中、入学してから時間のゆとりを持って専門分野を選択できる (Late Specialization)、あるいは柔軟に変更できるような仕組みづくり」（「学士課程教育の再構築に向けて」中教審審議経過報告、平成19年9月）も喫緊の課題である。そのためには、オリエンテーション教育、分野選択の幅の確保、

多様な学習・進路の提示、方針決定の指導、そのための教養教育・専門基礎教育の提供が「学士課程教育」として更に必要となってきた。

第三に、複雑化する「現代」における人間及び人間関係をめぐる諸事象を実証的・科学的にアプローチする心理学にたいする社会的要請も更に増してきているため、現代文化学部の心理学科を一層充実発展させ心理学部として独立させることになったことが挙げられる。また同時に挙げなければならないのは、文化情報学部も、メディア情報学科を単学科とするメディア情報学部として再編されることになったことである。観光サービスコースは、教授する側としては文化情報学の一分野として位置付けても不自然ではないと考えられたが、学部学科選択を行う受験生の立場からは、やや違和感が持たれ、そのために選択の対象から外される傾向もあると思われた。「観光サービスコース」の一層の充実化の課題を解決するには、情報との関係で捉えるよりも、グローバル化の進展と地域文化の維持発展の両方の動きを見据えて観光の研究教育を発展させるべきで、現代文化研究の一分野として捉えて充実化を図るべきであるという意見が学内で高まってきた。その結果として、文化情報学部から観光分野を切り離し、現代文化学部の中に組み込むという再編構想が追求されることになった。

以上三つの本学をめぐり時代の・社会的要請と課題に応えるため、現代文化学部は、比較文化学科の発展的な再編を構想することとなった。

(2) 現代文化学科の設置と目的

①文化をより広く対象に

グローバル化が進展する現代においては、メディアを通じて世界の動きをリアルタイムで知るとともに、人的な交流と観光やスポーツ交流を通じての文化交流を進めつつ、世界の各地域がそれぞれの文化を維持発展させながら、互いに尊重しあい、共生していくことが望まれている。

(1) に述べた状況の変化とこのような社会的要請・課題に積極的に対応するために、また(1)の第三点の心理学科の学部化に伴い、現代文化学部は、言語文化を中心にしてきた比較文化学科を発展的に解消し、「現代の文化」を観光やスポーツを含めてより広く研究教育の対象として理解するために、「現代文化学科」と名称を変えて単学科として創設し、比較文化コース・観光ホスピタリティコース・スポーツ文化コースの3コース編成とすることにした。

現代文化学科・比較文化コースは、比較文化学科を基本的に継承し、整合化する。観光ホスピタリティコースは、文化情報学部から観光サービスコースを分離し、観光学が異文化理解において比較文化と隣接していることから、現代文化学科のコースとして再編成し、一層の充実化を図ることとした。それに、近年益々人間生活に与える影響が拡大しつつあるスポーツ文化を対象として加えたということである。

②スポーツ文化コースを置く理由

近年、スポーツが著しく発展し、人々がスポーツに参加する機会が増え、そしてメディアを通じて接する機会も増えたことにより、スポーツを単に健康の増進や体力の増強という面だけでなく、文化的、社会的、更には経済的側面を持つことを多くの人々が理解するようになった。また、スポーツを通しての国際交流も盛んになり、メディアを通じて多くの人々が見ることにより、文化的他者の理解を進めることが可能になることも明らかとなった。スポーツを、文化の一領域として広く理解することが望まれるようになったのである。

一方、われわれの眼前には今、さまざまなスポーツ文化が展開している。大相撲、プロ野球、Jリーグといったプロ・スポーツを始め、オリンピックや世界チャンピオンを決する競技スポーツがあり、その国内の代表を決するため各種のスポーツ競技大会が行われている。しかし、このようなチャンピオンを志向する競技スポーツとは別に、もっと気楽にスポーツを楽しもうという一般のスポーツ愛好家たちの欲求に応じて新たに「ニュースポーツ」が登場している。こちらは、できるだけ競技性を抑えて、特別な練習をする必要もない「誰でも、いつでも、どこでも」できるスポーツを目標に掲げて、一般市民の支持を得つつある。また、競技スポーツとニュースポーツの両方にまたがって、各人の年齢や性差に応じたスポーツを楽しもうという「生涯スポーツ」という考え方も定着しつつある。このようなニュースポーツも生涯ス

ポーツも、競技スポーツの過剰な競争原理に対する反発から起こっているとみることができる。

このように大きく変容しつつあるスポーツ文化の現在を知り、現代の新しいスポーツ文化を再構築するために、新たな視点・角度からの追究と理解が望まれており、そのような理解を具えた人材が必要とされていると考える。

スポーツ文化コースを、現代文化学部の中に置くのは、以上のような理由による。

(3) どのような人材を養成するか

現代文化学部では、先に述べたように21世紀の特徴をしめす、世界的(global)+地域的(local)の双方の特性を兼ね備える、「グローカル」(glocal)の時代にあつて、それぞれの地域の文化を理解し尊重しながら発展させ、多様な文化交流を推進し、21世紀に生きる人々の生きがいを創出することのできる人材の養成を目的としている。

〔比較文化コース〕

今や、企業においては、大企業も地域の中小企業も、世界的にその業界の変化・進歩を把握しながら、オリジナリティを発揮することが求められている。また、日常生活も世界の各国と深く広いつながりを持つようになってきている。そのような中で、現代文化を「グローカル」に理解し、国際的視野、社会を多面的にとらえる広い知識教養と十分なコミュニケーション能力を持つ人材が増えることが望まれている。そのような能力を生かして、企業の企画や営業、旅行業などのサービス業等、社会の幅広い領域で活躍できる人材を育成する。英語科の教職課程を設置していることから、教員あるいは教育関係の職種で活動できる人材も引き続き育成する。

〔観光ホスピタリティコース〕

本コースでは、現代文化を「グローカル」に理解し、観光の理論の基礎を修得しつつ、キャンパス外で体験的実践的に学ぶことを特徴として、世界や日本各地の文化や地理、風土などを理解しつつ、観光のサービスを行う者として身に付けるべき技術や能力を知り、将来観光のプロとして活躍できる人材を養成する。したがって、国内旅行業務取扱管理者の資格を取得することは目標の一つとなる。そして、将来、旅行会社・交通会社の観光部門に就職し、国内外の旅行の添乗員になり、ホテルやテーマパークなどのレジャー業界で活躍する人材、更には地域の魅力を発信する出版業や地方公務員などを育成することを目指す。

〔スポーツ文化コース〕

現代文化を「グローカル」に理解した上で、スポーツを日常生活の中に活かし、人間関係を円滑にし、地域間や異文化間の交流に活かすことを率先して行える人材を養成する。特に、多様なスポーツの特徴を、体験を通じて修得した上で、生涯スポーツ、地域スポーツの振興の担い手になり、するスポーツ、見るスポーツ、知るスポーツなどの多様な楽しみ方を指導できるスポーツ指導者を育成する。具体的には、地域のレクリエーションインストラクター、健康運動実践指導者、教育機関・公的機関でイベントを企画・運営する人材、更に教職課程を設置し中・高の保健体育科教員などを育成する。

2. 学部、学科等の特色

もとより現代文化学部は、現代の文化・社会状況を、そこに至った近代の歴史的・文化的省察も含めて、積極的に考察し教育する方針を打ち出してきた。「比較文化」という学問自体、19世紀後半以降の世界情勢のなかで、近代国家成立に伴って成立してきたものである。また近代の産業化社会の成立に伴い、鉄道や流通の発達、余暇の普及に伴って、その産業基盤の上に脚光をあびるようになったのが、観光・旅行であり、近代スポーツである。それらの分野が、観光文化、異文化交流、スポーツ文化として研究対象になりはじめたのは20世紀においてである。これらは個別的事象のみならず、オリンピックなどのスペクタクルにおけるスポーツ文化とツーリズム、メディアの密接な関係など、現代文化のひとつの特徴となっていることは言うをまたない。

先に触れたようにポスト産業社会と言われる現代社会において、現代人は21世紀の特徴をしめす、世界的(global)+地域的(local)の双方の特性を兼ね備える、「グローカル」(glocal)の時代にあると言える。

(1)の第一点で触れたような国際交流の多様化・流動化による異文化理解やホスピタリティの重要性、人間固有の心身の健康、日常的なスポーツ、レクリエーション、環境への関心の増加に対して、それら現代の社会的関心や要請に、より具体的に柔軟に対応すべく、地域性も考慮しつつグローバルな視野に立ち、今日、比較文化コース・観光ホスピタリティコース・スポーツ文化コースという3コースを設置して、現代文化学科として新たに設立する意義はそこにある。

以上の点に関して、「日本固有の文化並びに異質な文化に対して総合的かつ創造的な判断力を備えた、行動力ある人材を養成すること」という教育目標を維持することには変わらない。その上で、更に「多文化・異文化に関する理解」を養い、文化交流を広く捉えて観光のサービス精神＝ホスピタリティの交流と考え、世界や日本の地域文化を体験的に学び、また文化としてのスポーツを心身合一の視点から学びつつ、地域や国際間のスポーツ交流を通じて相互理解を進めることも含めて、現代文化の幅広い理解と各自の実践力の涵養と指針形成を目標とすることを、「現代文化学科」として統括的に示すものである。

なお、1.(1)の第二点に関しては、3コース制の幅広い設定により、学生の多様な関心を受けとめ、またコース履修を2年次からに設定して、1年次における導入教育と基礎教育によって2年次以降のコース選択を指導しつつ、また教養科目やコース間の共通科目も履修することにより、入念な「学士課程教育」を行う。学生の勉学志向や教育段階の配慮、社会に対する関心やキャリア教育も重視する。海外留学、海外研修、アウト・キャンパス・スタディ、スポーツと地域活動等も同様である。

3. 学部、学科等の名称及び学位の名称

学科名称を「現代文化学科」とする。付与する学位を、「学士（現代文化学）」とする。

従来、現代文化学部には比較文化学科と心理学科を置き、それぞれ学士（比較文化学）と学士（心理学）を付与してきた。今回、心理学科は学部として独立することになり、残った学科を対象とする文化の領域を広げて教授することにしたので、比較文化学科の名称は適合しないことになり、より包括的に学部名称と同一の、「現代文化学科」として、3つのコースを置くこととしたのである。3コースで重点的に学ぶところは異なるが、上記の通り、現代文化の諸領域を「グローバル」に学び、国際的視野と地域文化を理解し尊重する心の修得という共通点を有しており、どのコースの学生も、それぞれのコースについて真に専門的に深く学ぶというところには到達しないが、それぞれの専門基礎を学ぶとともに、現代文化の多面性・多様性を学んで卒業していくことになるので、学位としてはすべての学部学生に「学士（現代文化学）」を与えることが適当であると考えた。

従来の「学士（比較文化学）」をやや広げた名称にしたと理解している。

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

卒業要件単位数は124単位で、教育課程は、基礎教育科目群、キャリア育成科目群、教養教育科目群（含外国語科目）、専攻科目群から成っている。各科目群の特徴、卒業要件単位及び配当年次は次の通りである。

【基礎教育科目群】（1・2年次、10単位）

導入教育を行うオリエンテーション科目と情報教育科目から構成される。スタディ・スキルズは、資料の検索法、文章の要約、ノートの書き方、レポートの書き方、レジュメの作成法、プレゼンテーションの仕方など、大学で学ぶための基本的スキルを実践的に学ぶ。情報教育科目はコンピュータリテラシーのためのものである。現代文化基礎講座は大学教育のためのミニマムの知識を再確認し、更に3つのコースの特徴や学習内容を理解し、選択に役立てる。

【キャリア育成科目群】（2～4年次、6単位）

社会人として必要な基礎力を育成する。キャリア育成科目は、働くことの意味、企業の一員としての心構え、マナー、調査の実践、報告書の作成などを実践的に学ぶ。アウト・キャンパス・スタディは、「ま

ちを教室に」と近くの市の市街地にある「駿大ふれあいハウス」を拠点に、さまざまなボランティア活動を行い、コミュニケーション能力と社会性を身に付ける。地域企業へのインターンシップで、働くことを実体験する。森林文化という科目は、飯能市から100年間に亘って無償で借り受けた森林（駿大の森）の管理を実践しつつ、森林の活用の道を探るものである。

【教養教育科目群】（1～4年次、40単位）

教養基礎科目群と教養発展科目群、及び第一・第二外国語教育を行う外国語科目群から構成される。必修のプレミナールは2年次に行う演習で、アカデミックライティングの修得と多角的な視野の育成を目指し、各自の興味あるテーマを探してプレゼンテーションを行い、自分が学びたい専攻コースを明確化すると同時に、その分野の全体の中に占める位置を確認する。

【専攻科目群】（1～4年次、60単位）

1年次配当の専攻基礎科目群と2年次からの専攻発展科目群から構成される。専攻発展科目は、コース共通科目、比較文化コース科目、観光ホスピタリティコース科目、スポーツ文化コース科目から構成される。

専攻基礎科目では、現代文化学科の基本的な内容を中心に、2年次からのコース選択のために各コースの特徴を展望する内容を中心に、コース導入的な教育を行う。

2年次からの専攻発展科目では、3コース又は2コースに共通するコース共通科目から10単位、各コースから16単位を含む32単位を履修する。また3、4年次配当の演習Ⅰ・演習Ⅱを通して、個別に教育・指導し、学生の勉学の集大成としての卒業研究の準備・作成に結び付ける。

【自由選択単位】（8単位）

科目選択の幅を広げ、各自の目標に従って学習したい科目を、どの科目区分のものでも、あるいは他のどの学部・学科のものでも選び、履修して卒業要件単位に算入することができるというものである。専攻科目をもっと学習したい、教養教育科目をもっと学習したい、あるいはキャリア育成科目をもっと学習したいなど、各自の意志を反映させることができる利点がある。

5. 教員組織の編成の考え方及び特色

比較文化コースに関しては、従来の比較文化学科を担ってきた日本・アジア・ヨーロッパの文化を専門とする各教員が引き続き所属し、主要な中核的科目を担当する。

観光ホスピタリティコースに関しては、従来の文化情報学部の観光サービスコースの観光関連科目を担当していた1名の教員（1名は交代）が所属し、更に、今回充実させた観光関係の科目を担当する観光専門の教員を2名増やした。更に、「観光と文化」・「観光と外国語」を担当可能な国際文化・外国語を専門とする教員を2名移籍によって補充した。

スポーツ文化コースに関しては、各学部に分属して、本学の健康スポーツ関係の科目を担当してきた教員4名を中核とし、更に2名のスポーツの専門教員を増やして、主要科目の多くを専任教員で担当できる体制を整えた。

6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

全体として、実践的、体験的な学習を多くし、1年次から4年次まで、ゼミナール・演習を配して、少人数が双方向の対話の中で学ぶようにというのが特徴である。スタディ・スキルズやプレミナール、演習Ⅰ・Ⅱなどの演習科目は、10名前後の少人数で行い、双方向教育を特色とする。観光関係の実習・研修の科目は、効果が上がるように、20名を上限として行う。

講義科目においても、全体の人数を多くしないようにクラス規模を抑える。

卒業研究の論文指導やレポートの指導などは個別指導を行う。出席不良者や成績不良者はゼミ担当教員

が緊密に連絡を取って、理由を把握し、問題解決を支援する。このような中で、人格教育＝愛情教育の方針を徹底して実践するのが特色である。以下に3コースの履修モデル例を示す。

比較文化コース 履修モデル

科目群		1年次	2年次	3年次	4年次	単位数	
基礎教育科目群	オリエンテーション科目	◎スタディ・スキルズ I (2) ◎スタディ・スキルズ II (2) ◎現代文化基礎講座 I (2) ◎現代文化基礎講座 II (2)				8単位	
	情報教育科目	◎コンピュータ・スキルズ I (1) ◎コンピュータ・スキルズ II (1)				2単位	
キャリア育成科目群			◎キャリアデザイン(2)	ライブランニング(2) インターシップ (4)	まちづくり実践(2)	10単位	
教養科目群	教養基礎科目	芸術文化論(2) 歴史学(4) 比較文明論(2) 文化人類学(4) ◎健康スポーツ実習(2)				14単位	
	教養発展科目		子ども文化論(2) アニメーション文化論(2) 映像文化論(2) 女と男(2) ◎プレゼミナール(4)	文学 Today(2)		14単位	
	外国語科目	必修	◎英語 I (2) ◎英語 II (2)	◎英語 III (2)			6単位
		選択	スペイン語 I (2) スペイン語 II (2)	スペイン語 III (2)			6単位
専攻科目群	専攻基礎科目	比較文化概説 I (2) 日本文化論入門(2)	比較文化概説 II (2)			6単位	
	専攻発展科目	コース共通科目		日本文化論 I (2) 日本文化論 II (2) 多民族文化論 I (2) 異文化間コミュニケーション論 I (2) 飯能学(2) 現代文化特講(2)			12単位
		比較文化コース科目		◎比較文化研究法 I (2) ◎比較文化研究法 II (2)	比較文化論 I (2) 比較文化論 II (2) 比較思想(2) ヨーロッパ文化論 I (2) イギリス文学 I (2) アメリカ文学 I (2) ドイツ文学 I (2) フランス文学 I (2) アメリカ文化論 I (2) 日本古典文学 I (2) 日本古典文学 II (2) 日本近現代文学 I (2) 日本近現代文学 II (2)	比較文学 I (2) 比較文学 II (2)	34単位
	演習と卒業研究				◎演習 I (4)	◎演習 I (4) ◎卒業研究(4)	12単位
	修得単位数		36単位	34単位	40単位	14単位	124単位

印は必修科目

観光ホスピタリティコース 履修モデル

科目群		1年次	2年次	3年次	4年次	単位数	
基礎教育科目群	オリエンテーション科目	◎スタディ・スキルズⅠ(2) ◎スタディ・スキルズⅡ(2) ◎現代文化基礎講座Ⅰ(2) ◎現代文化基礎講座Ⅱ(2)				8単位	
	情報教育科目	◎コンピュータ・スキルズⅠ(1) ◎コンピュータ・スキルズⅡ(1)				2単位	
キャリア育成科目群			◎キャリアデザイン(2)	森林文化(2) インターシップ(4)	森林文化実習(2)	10単位	
教養科目群	教養基礎科目	文化人類学(4) 観光学(2) 地理学(4) ◎健康スポーツ実習(2)	比較文明論(2)			14単位	
	教養発展科目		文学 Today(2) 経済 Today(2) ホスピタリティ論(2) 宗教 Today(2) 女と男(2) ◎プレゼミナール(4)			14単位	
	外国語科目	必修	◎英語Ⅰ(2) ◎英語Ⅱ(2)	◎英語Ⅲ(2)			6単位
		選択	ドイツ語Ⅰ(2) ドイツ語Ⅱ(2)	ドイツ語Ⅲ(2)			6単位
専攻科目群	専攻基礎科目	比較文化概説Ⅰ(2) 現代文化と観光(2) エコツーリズム入門(2)				6単位	
	コース共通科目		飯能学(2) レクリエーション論(2) エコリズム実践(2) 生涯学習論(2) 環境倫理学(2)			10単位	
		比較文化コース科目		旅行資源論(2) 地域と観光(2)	◎旅行資源論(2) ◎地域と観光(2) ◎地域調査法(2) 観光ホスピタリティ論(2) 観光マーケティング(2) 旅行業法・約款(2) JR運賃計算(2) 産業観光論(2) 地域調査実践(2) エコリズム実践B(2) テーマパーク論(2) 救急処置法(2) 観光と文化Ⅰ(2) 観光と文化Ⅱ(2) 観光と文化Ⅳ(2) 観光と外国語Ⅰ(2) 日本近現代文学Ⅱ(2)	国内添乗研修(2) 海外添乗研修(2)	34単位
	演習と卒業研究			◎演習Ⅰ(4)	◎演習Ⅰ(4) ◎卒業研究(4)	12単位	
	修得単位数	36単位	36単位	44単位	14単位	124単位	

印は必修科目

スポーツ文化コース 履修モデル

科目群		1年次	2年次	3年次	4年次	単位数	
基礎教育科目群	オリエンテーション科目	◎スピーチ・スキルズⅠ(2) ◎スピーチ・スキルズⅡ(2) ◎現代文化基礎講座Ⅰ(2) ◎現代文化基礎講座Ⅱ(2)				8単位	
	情報教育科目	◎コンピュータ・スキルズⅠ(1) ◎コンピュータ・スキルズⅡ(1)				2単位	
キャリア育成科目群			◎キャリアデザイン(2)	ライフプランニング(2)	キャリア開発プログラム(4)	8単位	
教養科目群	教養基礎科目	文化人類学(4) からだの科学(4) ◎健康スポーツ実習(2)	こころの科学(2)			14単位	
	教養発展科目		ジェンダー論(2) サイコロジー Today (2) 子ども文化論(2) 健康スポーツ実習(4) ◎プレゼミナール(4)	サイコロジー Today (2)		14単位	
	外国語科目	必修	◎英語Ⅰ(2) ◎英語Ⅱ(2)	◎英語Ⅲ(2)			6単位
		選択	中国語Ⅰ(2) 中国語Ⅱ(2)	中国語Ⅲ(2)			6単位
専攻科目群	専攻基礎科目	エコツアーリズム入門(2) スポーツ文化論(2) スポーツ文化論Ⅱ(2)				6単位	
	専攻発展科目	コース共通科目		レクリエーション論(2) エコツアーリズム実践(2) 救急処置法(2) 地域とスポーツ(2) 生涯学習論(2) 観光と外国語Ⅰ(2)			12単位
		比較文化コース科目		スポーツ実技Ⅰ(1) ◎スポーツ実技Ⅱ(1) ◎スポーツ実技Ⅲ(1) ◎スポーツ実技Ⅳ(1) ◎スポーツ測定法実習Ⅰ(1) ◎スポーツ測定法実習Ⅱ(1)	スポーツ史Ⅰ(2) スポーツ史Ⅱ(2) スポーツマネジメント(2) 現代社会と運動処方(2) スポーツ社会学(2) 身体文化論(2) 生涯スポーツ論(2) スポーツ実技Ⅴ(1) スポーツ実技Ⅵ(1) スポーツ実技Ⅶ(1) スポーツ実技Ⅷ(1) レクリエーション・スポーツ(2) キャンプ(2)	スポーツ実技Ⅸ(1) スポーツ実技Ⅹ(1) 海外スポーツ研修(2) 衛生・公衆衛生学(2)	34単位
	演習と卒業研究			◎演習Ⅰ(4)	◎演習Ⅰ(4) ◎卒業研究(4)		
	修得単位数		34単位	40単位	30単位	14単位	124単位

印は必修科目

7. 施設、設備等の整備計画

運動関係の設備は、充実してきているが、一部には老朽化したものがあり、順次整備していく計画である。

スポーツ測定法演習のために必要な機器は今のところ十分とはいえないが、現代文化学科開設後、可及的速やかに整備する予定である。

どのコースも、これまでも学内に専門とする教員が存在したので、図書などの資料もある程度は揃っている。観光ホスピタリティコースとスポーツ文化コースについては、更に教員が増員され、そのため専門分野も広がるので、それに応じて、図書、映像資料などの整備も進める予定である。

8. 入学者選抜の概要

(1) 入学者受け入れ方針と大学の理念・目的・教育目標

本学の建学の精神は、「徹底した人格教育を通して豊かな知的教養と国際的感覚を備えた有為な人材を育成」(学則) することにある。このような人材育成を可能とするのが、本学の教育理念である「愛情教育」である。本学は「愛情教育」の理念の下に、学生一人ひとりの個性・資質を尊重し、その能力を最大限に伸ばしていく教育を行ってきた。少人数教育、面倒見のよい教育に重きを置くのは、この理念の実現に最も効果的と考えられるからである。

徹底した「愛情教育」を実施するには、人間の思考様式・発想法、更には価値観の多様さを共感的に理解できる「場」を形成することが要請される。自己と異なる「他」を理解するには、多様な「他」が教育の場にいることが望ましい。能力・資質を多面的に評価する機会を入学志願者に与えるのは、これが理由である。

(2) 入学者受け入れ方針と多様な入学者選抜方法

① 推薦入試

() 指定校推薦入試

志願者が本学で学ぶに足る十分な基礎学力を有し、勉学態度も良好であるとする高校側の判断を尊重する入試方式である。各学部への入学意欲が高く、本学の教育理念・目的に適合していると高校側が判断した生徒を対象として、面接で評価し、可否を決定する。この選抜方法が目指すのは、本学入学を第一志望とする入学者の獲得であり、これにより本学の建学の精神に基づいた教育に適合的な層の確保が可能となる。

指定校の選定は、各学部入試委員会の審議を経て、教授会で決定される。指定校は、本学の理念等に理解を有する高校を対象とするため、過去に受験の実績がある高校が中心となっている。

() 公募制推薦入試

公募制推薦入試では、指定校以外の高校の生徒で、本学への入学意欲の高い者の獲得を主眼とする。また、高校内選抜で指定校推薦入試を得られなかった指定校生徒も受け入れている。

指定校推薦入試と同様、本学で学ぶに足る十分な基礎学力があり、本学への強い入学意欲を持つ志願者を選抜することを目的とする。資格や体験等の評価を対象にして、丁寧な面接を行うようにする。

() スポーツ推薦入試

スポーツに秀でた人材は、厳しい練習に耐え抜く自己規律、競技目標を達成しようとする強い意志、団体競技であればリーダーとフォロワーとの適切な関係性の構築力を持ち、また競技成績を根拠とする自己有能感を抱いている。

また、競技での高い成果の獲得は、本人のみならず、本学学生全体に大学への誇り・帰属感をもたらしことが期待される。

自己PR方式入試

自己PR方式入試は、本学独自の入試であり、受験生の表現力・説得力に焦点を当て、他の方式の選抜では測定しがたい能力を見出そうとする入試である。受験生は、自己PR資料(自己PR書の内

容を補足するものや、本人が自己の勉学意欲や入学意欲、学力などを示すためのものである。)を根拠にして、面接と自己PR書とで、入学意欲・能力を表現する。選抜は、その内容・力量の評定に基づいて行われる。自己の力量・資質についての受験生の主体的判断を尊重するため、高校の推薦書は必要としない。また、評定平均値の条件もない。

自己PR資料は、資格、スポーツ系の成績、生徒会長などの経験、ボランティア体験、留学体験、調査レポートなど、多様である。

③AO入試

AO入試は、本学に対する入学意欲の高い受験生を見出そうとする入試である。受験生は本学が8月に行うサマースクール又は11月に行うオータムスクールに出席し受講レポートを提出する。大学は提出されたレポートを評価し出願許可を出す。同時に添削されたレポートは返却される。出願許可を得た受験生は出願可能となる。出願時にはレポートを再提出する。評価は面接とレポート評価で行う。

一般入試

本学の一般入試は、個々の受験生の学力の特性を評価する選抜を行うため、それぞれの方式で異なった科目を受験科目として指定している。これにより、多様な能力・個性を持つ学生を確保することが可能となると考えている。

センター方式前期では、対象科目の幅を本学独自入試よりも大きく広げた選抜方法であり、多様な能力・資質を持つ学生を確保することを目指している。センター方式後期では、外国語と国語と選択の3科目のうち、ベスト2科目の総合得点で判定を行うようにし、多様な得意分野を持つ入学者の確保を目指している。

特別入試

()社会人入試

受験生の勤労経験、社会経験を重視して選抜する入試である。社会との関わりの中で、学校生活では得られない体験を通して大学で学ぶ意欲を新たに持った者は、学問と現実との関連の中で学問をすることへの希求が強い。学ぶことの社会的意義を問う学生の存在は、他の学生の学びの姿勢にも好影響を及ぼすと考えられる。

()帰国生入試

受験生の海外の異文化体験を重視して選抜する入試である。日常的な生活では気が付きにくい日本文化の特性は、海外経験で改めて認識することができる。本試験による入学者には、文化の多様性を教育の場に持ち込むきっかけを作ることが期待されている。

()外国人留学生入試

異文化を体現する者である外国人留学生を学びの「場」に加えることを目的として設定されている。本試験による入学者には、本学の多様性の幅を広げることと併せて、日本文化に馴染んだ学生の内面的変化(内なる国際化)を引き起こすという役割が期待されている。

(3)入試実施体制

入学者選抜を円滑かつ公正に行うため、以下の委員会を設置し、入試制度委員会を頂点として、各委員会が階層的・有機的に結びあい機能するようになっている。

入試制度委員会

本学の入学試験の基本方針並びに入学試験日程の立案及び調整に関する事項、その他入学試験制度改善に関する事項を審議・決定する。長である学長の下に、総長、副学長及び学部長、各学部入試委員長、事務局長らにより構成される。また、当該年度の入試の選抜方法や大幅な変更については、入試制度委員会で予め協議され、法人側の意向と教学側の方針とが調整されるようになっている。

入試実施委員会

()試験問題の作成及び管理、 ()試験の実施及び採点、 ()出願書類の事前審査、 ()その他入学試験

の実施、に関する事項を審議する。学長より指名された副学長が入試実施委員長となり、各学部長、各学部入試委員長、各学部教授会から選出された専任教員若干名、事務局長、入試広報課長から構成される。

③問題小委員会

入試実施委員会の下に置かれ、入試問題の作成に関する業務を行う。入試実施委員長となる副学長が問題小委員長となり、各学部入試委員長、出題科目ごとの作問グループの主査及び副査から構成される。各科目の作問グループは多数の出題委員からなるが、原則として、本学専任の全教員（特定の役職者と特任教授を除く。）はいずれかの科目の出題委員となる。正式に学長から委嘱した外部出題委員も含まれる。

大学入試センター試験実施委員会

大学入試センター試験を円滑に実施するために置かれている。学長、副学長、各学部入試委員長、各学部入試委員から学長が指名した者、事務局長、総務課長及び入試広報課長から構成される。学長が委員長となり、副学長のうちから学長によって指名された副委員長が実質的な責任者として必要な作業を指揮する。

各学部入試委員会

)各学部の入学試験の基本方針、)入学試験要項案、)入学許可者選考基準案、)合否判定案(入学許可予定者名簿案)、v)その他入学者の選考に必要な事項、に関する事項を審議する。入試委員長、学部長、教授会から選出された専任教員、教務課長から構成される。

(4) 科目等履修生

本学は、生涯学習の時代にあつて、豊かな教養と新しい知識を身に付けたいという近隣地域の社会人や主婦の期待に応え、科目等履修生として大学の講義を受講することを積極的に受け入れ、広く学習機会を提供する方針をとっている。

募集人数は、授業運営上支障がない限り受け入れる。出願資格として、年齢制限や学習歴などは設けない。

受講できる科目は、原則として外国語、実習、演習などの人数制限を行っている科目（外国語と体育実技の一部の科目は選択対象）以外は選択可能とする。原則として、単位の修得を目指すことを前提としており、学部生と同様に試験を受け、合格することを求める。

また、近隣地域への貢献を目的として、東京都内と埼玉県内に在住の者、及び東京都民・埼玉県民には登録料と科目等履修料を半額にする。

科目等履修生には、科目等履修生証を交付し、学部生と同様の条件で、メディアセンターの図書の貸し出し、AVソフトの閲覧、パソコン及び電子メール等の利用の便宜も受けられる。

9. 企業実習や海外語学研修などの学外実習の具体的計画

(1) 海外語学研修

本学における国際化への対応として、大学全体でカリキュラムの一環として実施されている。これは、夏ないし春の長期休暇中、海外の優れた教育機関が提供する2～4週間の語学プログラムに学生が参加し、語学を学ぶとともに異文化を体験するものである。参加者は、4月に他の科目と同様履修登録を行い、研修をより効果的に実施するための徹底した「事前授業」を受け、その後海外機関での研修を経て、「海外語学研修」科目2単位が認められる。

この海外語学研修先の選定は、語学学習と並んで文化学習を視野に入れ、現地視察を含め、慎重かつ綿密な提携交渉を重ねて行われた。その結果、平成11年度から15年度にかけて毎年段階的に研修先を加え、平成15年度には本学において開設されている英語・独語・仏語・中国語・西語・韓国語の全外国語科目において研修先が設けられることになった。特に英語圏においては研修先や期間に多様性を持たせるため、複数の国の大学と提携している。現在、下表の8大学と提携を結び、年度ごとに打ち合わせや報

告を重ね、次年度に引き継いでいる。

〔海外語学研修先一覧〕

開始年度	研修先・コース名／所在地	語学
平成 11 年度	ウィーン大学「国際ドイツ語コース」／オーストリア共和国、ウィーン	ドイツ語
平成 12 年度	モナッシュ大学「短期英語研修」／オーストラリア連邦、ヴィクトリア州(実施時期:2月)	英語
平成 13 年度	ロンドン大学 UCL「夏季英語音声学コース」／英国、ロンドン(実施時期:8月)	英語
	北京師範大学「短期語学研修」／中華人民共和国、北京	中国語
平成 14 年度	セント・マイケル大学「夏期研修」／アメリカ合衆国、ヴァーモント州(実施時期:9月)	英語
	パリ第四大学ソルボンヌ「フランス語・フランス文明講座」／フランス共和国、パリ	フランス語
平成 15 年度	サラマンカ大学「スペイン語・文化研修コース」／スペイン、サラマンカ	スペイン語
	延世大学「3週間短期課程」／大韓民国、ソウル	韓国語
平成 19 年度	カリフォルニア州立大学イースト・ベイ校／アメリカ合衆国、カリフォルニア州ヘイワード	英語

(2) 海外の長期留学協定校

「海外語学研修」は、長期休暇を利用した短期留学であるが、これに加えて、語学力の一層の向上とより深い異文化体験の機会として、派遣又は交換留学の形で海外の協定校への留学制度が用意されている。留学生には派遣・交換留学奨学金や往復の航空券を支給するほか、留学中の履修についても細かく指導を行い、全学教務委員会の理解と協力の下、留学先での学習を本学の単位として認定する制度を整え、半年ないし一年間の留学をしても原則として4年間で卒業が可能となっている。これにより、大学全体で毎年30名程度の学生を海外へ半年ないし1年間送り出す長期留学の体制が整ってきている。

この海外の協定校については、現在、下表の10校であり、先の短期の語学研修提携校8校を合わせると、本学における長・短期留学の海外協定校数は、計18校を数える(ただし、長期留学と短期語学研修協定校で重複している大学が3校あるため、実数では15校となる)。更にこれに加えて、留学生の受け入れのみを行っている交流校が1校(韓国・ハンシン大学)存在する。

これら各海外協定校へ派遣する長期留学生の枠は、現在、大学全体で総計30名程度(ドイツ・ミュンヘン大学3名、中国・聊城大学3名、豪州・モナッシュ大学15名程度、その他の英語圏とフランスで10名程度)である。

〔長期留学提携校一覧〕

留学先	所在地	言語	形態	年次	人数	期間	開始年度
セント・マイケル大学	米国ヴァーモント州コロチェスター市	英語	派遣	2~4年次	若干名	4月~翌年3月	平成15年度
ハイパ・ソニック大学	米国ワシントン州カプル市	英語	交換	2~4年次	若干名	4月~翌年3月	平成18年度
カリフォルニア州立大学イースト・ベイ校	米国カリフォルニア州ヘイワード	英語	派遣	2~4年次	若干名	4月~翌年3月	平成20年度
ロンドン大学(SOAS)	英国ロンドン市	英語	派遣	3・4年次	若干名	4月~翌年3月	平成12年度
バーミンガム大学	英国バーミンガム市	英語	派遣	3・4年次	若干名	4月~翌年3月	平成12年度
エセックス大学	英国コルチェスター市	英語	派遣	2~4年次	若干名	4月~翌年3月	平成12年度
モナッシュ大学	豪州ヴィクトリア州メルボルン市	英語	派遣	2~4年次	15名	8月~翌年2月	平成14年度
ミュンヘン大学	ドイツバイエルン州ミュンヘン市	ドイツ語	交換	2~4年次	若干名	4月~翌年3月	平成13年度
アヴェ・カトリック大学	フランスアンジェ市	フランス語	派遣	2~4年次	若干名	9月~翌年1月	平成15年度
聊城大学	中国山東省聊城市	中国語	交換	2~4年次	若干名	4月~翌年3月	平成14年度
延世大学	韓国ソウル特別市	韓国語	交換	2~4年次	若干名	4月~翌年3月	平成17年度

(3) 観光ホスピタリティコースの国内・海外研修

国内添乗研修

国内添乗研修は、国内の主要な観光地、例えば京都へのパッケージツアーを作成し、催行すること

を目的とする。1日目の東京駅集合から、2、3、4日における京都案内、宿泊手配、移動手配、見学手配等、5日目の東京駅解散までを、現実のツアーに即して体験させる。

東京駅から目的地までの移動の手配、現地の案内、食事・移動・見学等の手配、旅行保険手配、病気・事故・犯罪等の緊急手配等について、現場にて学び、体験する。

②海外添乗研修

海外添乗研修は、海外の主要な観光地、例えばバリ島へのパッケージツアーを作成し、催行することを目的とする。1日目の成田集合から、2、3、4日における現地の案内等の旅行手配作業、5日目の成田解散までを、現実のツアーに即して体験させる。

海外添乗研修においては、旅行会社の協力を得て、航空券及びホテルの手配を行うが、学生は、それらの航空券及びホテル以外の手配、すなわち、現地の案内、食事・移動・見学等の手配、ホテルのチェックイン・チェックアウト、旅行トランクの搬送、出国入国手続き、通関手配、旅行保険手配、病気・事故・犯罪等の緊急手配等について、現場にて学び、体験する。

③国内観光研修

国内観光研修は、国内の主要な観光地を取り上げ、同地における観光と地域との関連（観光が地域に与えるインパクト等）について、事前に学習した知識を現地にて調査・確認することを目的とする。

1日目は東京駅に集合し、2、3、4日は、観光協会や宿泊施設、地元住民、観光客等とのインタビュー及び現地調査等を実施、5日目に東京駅で解散するまでを体験させる。

③海外観光研修

海外観光研修は、海外の主要な観光地を取り上げ、同地における観光と地域との関連（観光が地域に与えるインパクト等）について、事前に学習した知識を現地にて調査・確認することを目的とする。

1日目は成田に集合し、2、3、4日は、観光協会や宿泊施設、地元住民、観光客等とのインタビュー及び現地調査等を実施、5日目に成田で解散するまでを体験させる。

上記の4つのいずれの研修においても、参加報告書の作成等の事後指導を行う。成績評価は、研修時の態度、毎日提出させる研修日誌、参加報告書をもとに、引率教員が行う。

(4) スポーツ文化コースの海外研修

スポーツ文化コースの「海外スポーツ文化研修」では、研修先は、主として地域スポーツクラブの盛んなドイツであるが、オーストラリア、イギリス、シンガポールなども候補地としている。数回の事前指導を行い、訪問地の事情とコミュニティスポーツの概要を学ぶ。研修期間は10日間程度を予定。教員が同行し、クラブの運営の実際を見学する。研修期間中に日誌を書かせ、終了後、報告書を提出させる。事後指導の一環として報告会を行う。日誌、プレゼンテーション、報告書を材料に総合的に成績評価する。

10. 編入学定員の具体的計画

10名の編入学定員を設定することになっているが、比較文化コース、観光ホスピタリティコースでは、留学生の存在は日本人学生にとっても刺激となり、交流に寄与すると思われるので、毎年一定数を編入の枠で受け入れたいと考えている。観光や旅行関係の専門学校などからの留学生の編入がある程度見込まれると考えている。設置が認められれば、すぐにでも関係分野の専門学校と接触し、安定した編入生の確保の可能性を追求したい。

11. 管理運営体制

(1) 学部の管理運営

教学面での管理体制については、教授会を議決機関とし、学部長を中心に執行部を構成する管理運営体制を敷く。運営の中心を担うのは、学部長、教務委員長、同副委員長、入試委員長、同副委員長等で構成される執行部会議である。執行部会議は、毎週1回開催し、教授会決定事項の執行を中心として、広く学部運営に当たる。

(2) 教授会

教授会については、「駿河台大学学則」第8条で「本学の各学部にて、教授会を置く。」ことを規定し、「教授会は、(その学部)に属する)教授、准教授及び講師をもって構成する。」としている。また、教授会の審議事項については、「駿河台大学教授会規程」第4条に定められるとおり、次の事項が対象となっている。

- ①学生の入学、休学、復学、転学、留学、退学、除籍、賞罰その他学生の身上に関する事。
- ②学生の試験及び卒業に関する事。
- ③単位の認定及び学業評価に関する事。
- ④大学の教育研究に関する事。
- ⑤教育課程及び授業に関する事。
- ⑥学生の指導に関する事。
- ⑦教員の人事に関する事。
- ⑧学長又は総長が諮問した事項に関する事。
- ⑨その他学部の重要な事項に関する事。

教授会は、ほぼ月例で開催され、本学部教学に関わる事項、本学部学生に関わる事項、大学全体の教学や直面するもろもろの課題などについて審議を行う。そこで承認・決定された本学部の独自課題に関しては、学部長を中心に学部執行部が責任を持って実践する。

なお、教授会構成員の全員が、全学又は学部内の各委員会の委員となり、学部の教学と運営を主体的に担うと同時に、全学と学部をつなぐ役割を果たす。

学部の月例会議として科目会議を設定し、教授会での議論の不足を補う場として、また執行部の原案作成のため意見聴取する場などとして活用する予定である。

1.2. 自己点検・評価

本学では、これまで4回の自己点検・評価作業を行っている。第1回の自己点検・評価は、大学設置基準の平成3年の改正で、大学の自己点検・評価が努力規定として導入された後に、本学の創設10周年を機に平成7年から作業を開始し、10年に報告書を取りまとめた。その後平成12年と15年に第2回と第3回の自己点検・評価を実施したが、この3回はともに対象とした領域が限定され、本学のすべての側面について行ったわけではなかった。

その後、学校教育法が改正され、平成16年度以降大学は文部科学大臣から認証を受けた評価機関による認証評価を受けることが義務付けられた。この新たな制度的枠組みの下で平成16年から全学的体制で自己点検・評価作業に取り組み、平成19年度に報告書をまとめ、認証評価を受けた。

努力義務としての自己点検・評価から、義務化された認証評価への制度の発展の背景には、知識基盤社会の到来や生涯学習などの国民の学習ニーズの高まりによって大学に求められる社会的役割が増加し、これまで以上に大学の質の確保が求められるようになったという事情が存在している。他方行政の手法に関して、国の関与の縮小と評価機関の評価による事後規制という大きな潮流的変化も背景にはある。

このような環境変化が、18歳人口の減少による大学の経営環境の厳しさの増大と相俟って、広く我が国の大学に従来にもまして自己責任による改革努力を迫っており、本学もまた近年、全学を挙げてさまざまな改革に努力しているところである。自己点検・評価作業は、これらの改革の試みを含む現時点での本学の全体像を洗い出すとともに、あらゆる側面にわたって今後の課題整理、改革の方向を精査する意味を持つものになった。本学としては、この自己点検・評価を、単に法定義務の履行のためのものとしてではなく、本学の創造的発展のための機会として位置付けており、この成果を今後の大学運営に当たって積極的に活用し、本学に対する社会の期待に応えていく所存である。

本学は平成19年度に認証評価機関である(財)大学基準協会の大学基準に適合しているとの評価を得た。この結果及び駿河台大学自己点検・評価報告書は、大学のホームページに公表し、かつ大学運営に積極的に活用していくことにしている。